

令和3年第4回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和3年11月30日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 原田健資	2番 武澤豪
3番 北上正弘	4番 後藤修
5番 坂東重夫	6番 藤本功男
7番 笠井安之	8番 中野厚志
9番 笠井一司	10番 川人敏男
11番 檜原伸	12番 松村幸治
13番 吉田稔	16番 木村松雄
17番 阿部雅志	18番 出口治男
19番 原田定信	20番 三浦三一

欠席議員（1名）

14番 森本節弘

会議録署名議員

8番 中野厚志 9番 笠井一司

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
副市長 春木尚登	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 矢田正和
健康福祉部長 寺井加代子	産業経済部長 岩野竜文
建設部長 川野一郎	水道部長 藤野芳大
会計管理者 岩佐賢二	教育部長 石川久
危機管理局長 吉川和宏	企画総務部次長 稲井誠司
市民部次長 大森章司	健康福祉部次長 小松隆
産業経済部次長 森克彦	建設部次長 高田敬二
教育部次長 瀧川靖治	教育部次長 森友邦明
吉野支所長 伊坂好史	土成支所長 相原繁喜
阿波支所長 林英司	水道部次長 大塚清

農業委員会事務局長 松 村 栄 治

監査事務局長 野 崎 順 子

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 行政報告

日程第4 議案第109号 動産の取得について（指導者用コンピュータ）

日程第5 議案第105号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について

日程第6 議案第106号 令和3年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第7 議案第107号 令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第8 議案第108号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

日程第9 議案第110号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

午前10時00分 開会

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

ただいまから令和3年第4回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、議長会関係会議の概要をご報告申し上げます。

11月22日に東京都の全国都市会館において、第156回全国市議会議長会地方財政委員会が開催され、議長が出席いたしました。

次に、組合関係についてご報告申し上げます。

9月28日に徳島中央広域連合議会定例会が、10月14日に阿北特別養護老人ホーム組合、阿北環境整備組合、阿北火葬場管理組合の阿北3組合議会の臨時会が、また10月18日に中央広域環境施設組合議会定例会が開催され、各関係議員と共に出席いたしました。

その他といたしまして、9月22日に阿波市地域公共交通活性化協議会、25日に阿波市新商工会館竣工式、11月15日に第31回阿波市グラウンドゴルフ大会、24日に阿波市総合教育会議に出席いたしました。そのほかにも各種会議等に出席しております。

なお、例年開催されております徳島県市議会議長会定期総会につきましては書面開催となっております。

次に、監査委員から、令和3年8月から10月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出をされています。

以上の件の詳細については、関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、受理いたしました陳情書については、既に配付のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり、議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

~~~~~

## 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（松村幸治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番中野厚志君、9番笠井一司君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（松村幸治君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、11月19日に議会運営委員会が開かれておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。

阿部議会運営委員長。

○議会運営委員長（阿部雅志君） おはようございます。

それでは、議会運営委員会の協議の結果について報告を申し上げます。

令和3年第4回阿波市議会定例会の運営協議のため、11月19日午前10時から委員会室において、正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、企画総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日11月30日から12月22日までの23日間に決定をいたしました。

議事日程については、既に配付をしてあります日割り表のとおり、本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を予定しております。

なお、議案第109号につきましては先議を予定しております。

12月9日は午前10時に開会し、代表質問、一般質問、12月10日は午前10時に開会し一般質問、12月13日は午前10時に開会し一般質問、その後、議案に対する質疑、各委員会への付託を予定しております。

次に、12月15日は午前10時から総務常任委員会、12月16日は午前10時から産業建設常任委員会、午後1時から観光開発特別委員会、12月17日は午前10時から文教厚生常任委員会を予定しております。

次に、12月22日は午前10時から本会議を開会し、各常任委員会委員長の報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締切りは、明日12月1日の正午となっております。

ります。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をお願いをいたしまして、報告といたします。

○議長（松村幸治君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から12月22日までの23日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、会期を本日から12月22日までの23日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（松村幸治君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和3年第4回阿波市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃は市行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、市政の重要課題等についてご報告申し上げます。

初めに、令和3年及び令和4年の成人式についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、中止としておりました令和3年成人式につきましては、来月30日、アエルワにおきまして集合写真撮影のほか、自由に撮影ができる撮影場所の提供など代替行事を実施する予定としております。また、令和4年成人式につきましては、来年1月2日にアエルワにおきまして開催する予定としております。これらの行事につきましては、十分な新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施をさせていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

本年7月以降、感染力の強いデルタ株が猛威を振るい第5波が全国的に拡大した中、お盆や夏休みの人流増加により、連日過去最大の感染者数が確認されておりましたが、9月に入ると感染状況は徐々に減少傾向となり、本市におきましても、9月20日以降、新たな感染者は確認されていない状況となっております。

このような状況の中、感染防止の切り札とされるワクチン接種状況につきましては、本市の直近の実績として、接種可能な12歳以上の市民の皆様の2回目接種率が全国平均を大きく上回る85.3%となっております。これは、阿波市医師会をはじめ関係者の皆様のご尽力並びに市民の皆様のご理解、ご協力によるものであると考えておりまして、心より感謝を申し上げます。

今後の3回目の接種スケジュールにつきましては、2回目の接種完了から8か月以上経過した18歳以上の方が対象となり、来月中旬に、医療従事者から順次接種を開始する予定としております。なお、65歳以上の高齢者の皆様の接種につきましては、来年2月にコールセンター及びインターネットで予約受付を開始し、前回は実施いたしました臨時窓口を市内4か所に設置し、高齢者の皆様の予約支援を行う予定としております。

今後におきましても、新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株が世界の複数の地域で確認されるなど、年末にかけて第6波の感染拡大が懸念されておりますので、市民の皆様におかれましては引き続き3密の回避、マスクの着用や手洗いなどの基本的な感染予防対策をお願い申し上げます。本市では、引き続き国及び県の動向を注視し、新型コロナウイルスワクチン接種にしっかりと取り組んでまいります。

次に、本市、板野町、上板町の3市町で進めております中央広域環境施設組合新ごみ処理施設建設についてでございます。

本市では、これまでも新ごみ処理施設の建設候補地である東長峰地区を含む複数の周辺自治会の皆様に対しまして、新ごみ処理施設処理方式等説明会や建設候補地の選定方法、評価結果等について詳しく説明をさせていただきました。また、周辺自治会の皆様ご参加のもと、ごみ燃料化方式の先進地である香川県三豊市のバイオマス資源化センターみとよや、固形燃料を製品化する施設の企業を訪問し、施設見学、意見交換を行ってまいりました。さらには、地元自治会の皆様に対しまして、先月11日から19日にかけて、また今月21日から25日にかけて、新ごみ処理施設建設に係るより具体的な協議をさせていただいたところでございます。今後におきましても、周辺自治会の皆様と十分な協議を重ね、ご理解、ご協力をいただけるよう誠心誠意取り組み、情報開示にもしっかりと努めてまいります。

次に、本年夏に開催されました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におきまして、GOTTSO阿波が生産し、本市の特産認証品であります美ナスが、選手村での料理の食材として選ばれました。

オリンピック・パラリンピックへの食材提供という取組は、数年前からグループが一致団結し食の安全・安心、環境保全、また労働環境に配慮した持続的な生産など国際基準に沿った農業生産に地道に取り組んだことや、熱心なPR活動が大きく実を結んだものと考えております。今後は、世界のトップアスリートにご堪能いただいたという輝かしい成果を生かし、本市の魅力を全国に、また世界に向けて情報発信していただくとともに、2025年に開催される日本国際博覧会、大阪・関西万博におきましても、さらにご活躍されますことを心からご期待申し上げます。

次に、9月25日、本市が建設費の一部を助成いたしました阿波市商工会の新商工会館が完成し、竣工式が執り行われました。

新商工会館は、市内事業者の皆様が安全・安心に利用できる施設として、またリモートによる会議や講演会、セミナーの開催が可能となるモニターを整備するなど、機能を充実し利便性を強化した施設となっております。この新商工会館は、本市における地域産業の活力を維持する新たな拠点として、新規創業や新商品の開発など、地域商工業の振興と市内経済活動の強化につながるものと大きな期待を寄せているところでございます。

次に、先月13日、株式会社よんやく様との間におきまして、包括連携協定の調印を行いました。

医薬品卸販売業を主として事業展開を行っている株式会社よんやく様と連携し、高齢者等の見守りや市民の皆様のご健康づくり、疾病予防に関すること、また災害時には福祉避難所等への衛生、救急用品を優先的に供給していただけるものでございます。今後におきましても、市民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援体制づくりに努めてまいります。

次に、企業立地についてでございます。

近年、本市では、新たな企業の立地や事業所の増設が活発化しており、相談件数なども増加傾向にございます。こうした中、今月から土成町に事業所を構える山本光学株式会社様が、生産能力の強化を図るため、工場の増設工事に着工したところでございます。今後は、来年8月の操業に向け工事を進める予定で、この増設に併せ従業員の採用も予定されていると伺っております。市内での新たな雇用の創出に大きな期待を寄せているところでございます。

次に、先月18日、地域防災体制の充実、強化を目的として、従業員の消防団への入団促進や勤務時間中の消防団活動への協力、災害時における資機材の提供など消防団活動に

ご協力いただける事業者として、社会福祉法人阿波市社会福祉協議会会長沖津正紀様に対しまして、阿波市消防団協力事業所の表示証を交付いたしました。これにより、消防団協力事業所は16事業所となりました。今後、さらに消防団協力事業所を増やすことで、消防団員の確保をはじめ地域一丸となった防災体制の充実、強化に努めてまいります。

次に、今月27日、市役所及び金清自然公園周辺におきまして、松村議長をはじめ地元市議会議員、市職員が参加し、市内美化ボランティア清掃活動を行いました。今後におきましても、市民の皆様や各種団体との協働のもと、清掃活動等の環境対策に取り組んでまいります。

次に、昨日29日、四国電力株式会社徳島支店様からLED防犯街路灯7基を寄贈していただき、これまでに寄贈していただきました防犯街路灯は合計187基となりました。

本市におきましても、平成22年から計画的にLED灯への交換を進めておりまして、防犯街路灯全体の64%に当たる2,800基余りがLED化をしております。今後とも、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域の安全体制の充実、強化に取り組んでまいります。

次に、国、県に対する要望活動等についてご報告をさせていただきます。

初めに、先月6日に開催された第128回徳島県市長会議において、本市が提案いたしました鳥獣被害と家畜伝染病への支援対策強化についてをはじめとする11項目から成る要望書が取りまとめられ、今月2日に県庁を訪問し、飯泉嘉門徳島県知事に対しまして要望を行ったところでございます。

次に、今月11日、県選出国會議員に対しまして、市民の皆様の安全・安心の確保、また多くの生鮮野菜の栽培が行われている善入寺島を守るため、市場町にある大野島橋周辺の堆積土砂の撤去及び樹木伐採について、早期の事業実施を要望いたしました。

次に、今月12日、東京砂防会館別館において、治水事業促進全国大会及び要望活動に参加いたしました。

昨年7月の豪雨災害をはじめ、頻発する洪水等の災害から国民の生命と財産を守るため、気候変動等を踏まえた治水事業の加速、推進や治水事業の予算の確保、財政措置の拡充を求める大会決議を採択するとともに、県選出国會議員に対しまして要望活動を行いました。

次に、今月15日、東京都道府県会館におきまして、21世紀・活力ある道づくりを目指す四国連合協議会と国土交通省道路局との意見交換会に参加いたしました。

意見交換会では、私が会長を務めます徳島県市町村道整備促進期成同盟会を代表して、徳島自動車道の全線4車線化並びに4車線化と一体的に進めている（仮称）阿波スマートインターチェンジ整備事業の早期完成と供用開始に向け、意見発表を行いました。

次に、今月16日、東京国際フォーラムにおいて、安全・安心の道づくりを求める全国大会及び要望活動に参加いたしました。

防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策のための財源確保や災害への備え及び観光等の経済活動復興のため、人流、物流の活性化に向けた高速道路の4車線化等の構築を求める大会決議を採択するとともに、大会終了後には県選出国會議員への要望活動を行いました。

最後に、今月18日、東京砂防会館別館において、全国治水砂防促進大会及び要望活動に全国治水砂防協会徳島県支部長として参加いたしました。

気候変動による激甚化、頻発化が懸念される土砂災害から「いのち」と「暮らし」を守り安心して生活できる強靱な国土を実現するため、土砂災害防止施設の整備推進やまちづくり・地域づくりに資する砂防事業の推進などを求める大会提言を採択するとともに、大会終了後には国土交通省への要望活動を行いました。今後におきましても、機会あるたびに国等への要望活動、政策提言を積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上、ご報告申し上げます、開会に当たりましての行政報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

~~~~~

日程第4 議案第109号 動産の取得について（指導者用コンピュータ）

○議長（松村幸治君） 日程第4、議案第109号動産の取得について（指導者用コンピュータ）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております議案につきまして先議をお願いしたいので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第109号動産の取得につきましては、小・中学校における指導者用コンピュータ購入契約の締結に伴い、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本日先議をお願いいたしますその他案件1件につきまして提案理由を申し上げましたけども、議案内容の詳細につきましては、この後教育部長から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

石川教育部長。

○教育部長（石川 久君） 議案第109号について補足説明をさせていただきます。

議案第109号動産の取得について。

指導者用コンピューターの導入について、次のとおり売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

令和3年11月30日提出、阿波市長。

取得する動産につきましては、指導者用コンピューター262台でございます。

取得の方法は、指名競争入札、取得価格は3,438万2,260円、取得の相手方は、阿波市土成町吉田字御所屋敷の二20番地、有限会社アイシーランド・マツノ、代表取締役松野達也でございます。

本動産の取得に関しましては、11月17日に開札を行い、11月18日に仮契約を締結しております。

以上、議案第109号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 以上で補足説明が終わりました。

これより議案第109号について質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております議案第109号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第109号動産の取得について（指導者用コンピュータ）を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第105号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について

日程第6 議案第106号 令和3年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第7 議案第107号 令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第8 議案第108号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

日程第9 議案第110号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

○議長（松村幸治君） 日程第5、議案第105号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についてから日程第9、議案第110号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてまでの計5件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日提案させていただいております令和3年第4回阿波市議会定例会への提出議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今定例会におきましては、予算案件3件、条例案件1件、その他案件1件の計5件について審議をお願いするものでございます。

初めに、議案第105号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第6号）につきまして、追加補正予算額1億7,800万円でございます。

主な事業といたしましては、新大野神団地の完成に伴う旧大野神団地等解体事業や、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費、高齢者グループホーム施設の防災改修を支援するための地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業などの事業費を計上しており

ます。

次に、議案第106号令和3年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、追加補正予算額583万9,000円でございます。

次に、議案第107号令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的支出の予定額に13万6,000円を、資本的支出の予定額に586万1,000円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、議案第108号阿波市国民健康保険条例の一部改正につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第110号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につきましては、阿波市伊沢谷辺地における総合整備計画の策定について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げました。議案内容の詳細につきましてはこの後担当部長より説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご説明申し上げます。

○議長（松村幸治君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、今議会に提出をさせていただいております議案第105号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について補足説明をさせていただきます。

令和3年度阿波市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ200億8,560万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、債務負担行為の変更は、第2表債務負担行為補正による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

令和3年11月30日提出、阿波市長。

この補正予算（第6号）につきましては、9月補正予算後の状況変化等を踏まえ、早急に取り組むべき事業、扶助費や公債費等の年間見込額の見直し、国県補助金の確定に伴い措置すべき経費などについて計上をしております。

次に、4ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正につきましては、追加の債務負担行為をお願いするもので、令和4年度のコールセンター総合対応業務委託料として3,000万円、令和4年度から令和8年度までの学校給食センター調理等業務委託料として4億6,530万円を限度額としてお願いするものでございます。

次に、第3表地方債補正につきましては、土木債、道路橋りょう債の限度額の変更でございます。補正前の限度額3億1,820万円から900万円を増額し、補正後の限度額は3億2,720万円としております。

それでは、歳入歳出予算の主なものについて説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

11款1項地方交付税3,025万7,000円の追加につきましては、普通交付税を見込むものでございます。

次に、15款1項国庫負担金4,132万6,000円の減額につきましては、受給者減による児童手当負担金732万6,000円、予算組替えによる新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金3,400万円の減額によるものでございます。

次に、15款2項国庫補助金6,739万1,000円につきましては、ワクチン接種の負担金から補助金への組替え3,400万円や、旧大野神団地集会所解体に係る防災・安全社会資本整備交付金2,145万3,000円などを追加するものでございます。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

20款1項繰越金1億934万7,000円の追加につきましては、前年度繰越金の確定によるものでございます。

次に、歳出予算について説明をさせていただきます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費5,846万2,000円につきましては、主なものといたしまして、退職手当負担金6,196万2,000円でございます。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。

3款3項児童福祉費3,301万1,000円につきましては、主なものといたしまし

て、実績確定による子ども・子育て支援交付金、ひとり親世帯臨時特別給付金事業補助金の返還金2,612万3,000円や認定こども園の会計年度任用職員増員によります認定こども園費721万9,000円でございます。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

8款2項道路橋りょう費1,264万7,000円につきましては、主なものといたしまして、実績見込みによる県営道路局部改良事業負担金1,155万円でございます。

次に、8款4項住宅費2,903万8,000円につきましては、主なものといたしまして、旧大野神団地及び集会所の解体工事によるものでございます。

最後に、29ページをお願いいたします。

この調書につきましては、4ページの地方債補正の変更に基づき調製をしたもので、表の右下、当該年度末現在高見込額の合計額は202億7,336万8,000円でございます。

以上、議案第105号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 矢田市民部長。

○市民部長（矢田正和君） 議案第106号について補足説明をさせていただきます。

議案第106号令和3年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

令和3年度阿波市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ583万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億7,141万6,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和3年11月30日提出、阿波市長。

今回の補正につきましては、額の確定に伴い補正をするものでございます。

歳入歳出予算事項別明細書にて説明をさせていただきます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

歳入につきましては、8款繰越金が前年度繰越金の583万9,000円を増額し、計7,483万9,000円となっております。

歳入合計といたしましては、補正前の額が44億6,557万7,000円、補正額は

583万9,000円の増額で計44億7,141万6,000円となっております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

こちらの歳出につきましては、3款国民健康保険事業費納付金が518万6,000円の増額で計10億5,399万7,000円となります。こちらは、徳島県に納める納付金の額が確定したことによるものでございます。

次の8款諸支出金につきましては、65万3,000円の増額で計509万円となっております。こちらは、令和2年度保険者努力支援交付金の確定に伴う国庫補助金の返還金となります。

歳出合計といたしましては、補正前の額が44億6,557万7,000円、補正額は歳入と同額の583万9,000円の増額で計44億7,141万6,000円となっております。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 藤野水道部長。

○水道部長（藤野芳大君） 議案第107号について補足説明をさせていただきます。

議案第107号をお開きください。

議案第107号令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）。

第1条、令和3年度阿波市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、令和3年度阿波市水道事業会計予算（以下予算という）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

主要な建設改良事業のうち、基本計画に基づく事業、既決予定量3億7,450万2,000円、補正予定量586万1,000円、計3億8,036万3,000円。

第3条、予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出第1款水道事業費用、既決予定額6億6,178万6,000円、補正予定額13万6,000円、計6億6,192万2,000円。

第1項営業費用、既決予定額6億2,350万1,000円、補正予定額13万6,000円、計6億2,363万7,000円。

第4条、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,643万7,000円は、当年度分損益勘定留保資金1億6,390万8,000

円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,252万9,000円で補填するものとするを、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億229万8,000円は、当年度分損益勘定留保資金1億6,976万9,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,252万9,000円で補填するものとするに改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出第1款資本的支出、既決予定額6億2,803万9,000円、補正予定額586万1,000円、計6億3,390万円。

第1項建設改良費、既決予定額5億4,103万3,000円、補正予定額586万1,000円、計5億4,689万4,000円。

令和3年11月30日提出、阿波市長。

今回の補正の主な概要について、6ページの令和3年度阿波市水道事業会計補正予算(第2号)説明書にて説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の支出の第1款水道事業費用、第1項営業費用の第4目総係費に13万6,000円を補正計上させていただいております。これは、会費負担金の補正で、令和3年度発生早明浦ダム災害復旧費に係る管理負担金として補正計上させていただいております。

資本的収入及び支出の支出の第1款資本的支出、第1項建設改良費の第1目配水施設費につきましても586万1,000円を補正計上させていただいております。これは、土地購入費の補正で、小倉高区中継ポンプ場の施設用地購入費として補正計上させていただいております。

以上、議案第107号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長(松村幸治君) 矢田市民部長。

○市民部長(矢田正和君) 議案第108号について補足説明をさせていただきます。

議案第108号阿波市国民健康保険条例の一部改正について。

阿波市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和3年11月30日提出、阿波市長。

今回の改正につきましては、出産育児一時金について阿波市国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

主な改正内容といたしましては、現在被保険者が出産したときに支給している出産育児一時金等の総額は、産科医療補償制度の掛金と出産育児一時金の2つにより構成をされています。健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、被保険者から支払われる産科医療補償制度の掛金が4,000円引下げの1万2,000円になるとともに、出産育児一時金が40万8,000円で4,000円の引上げになります。このことにより、阿波市国民健康保険条例第6条第1項中の金額を40万4,000円から40万8,000円に改めます。

施行日につきましては、令和4年1月1日としております。

なお、経過措置といたしまして、この条例の施行の前に出産した場合は従前の例によるものとなります。

以上で議案第108号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） 議案第110号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について補足説明をさせていただきます。

阿波市辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、別紙のとおり策定したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和3年11月30日提出、阿波市長。

今回策定いたします辺地地区伊沢谷の公共的施設の総合整備計画につきましては、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間としております。

計画事業費といたしましては、伊沢谷市道一ノ瀬引地線改良舗装工事として1億3,260万円でございます。

以上、議案第110号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 以上で補足説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、12月9日午前10時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会をいたします。

午前10時49分 散会